

林業公社改革推進計画の取り組み状況について

平成24年度に着手しました林業公社改革に向けての取り組みにつきましては、「公社の廃止と分収林管理の県への移管」、「分収割合の見直し」、「契約期間の延長」について、変更契約等の手続きを進めております。

契約者様のご理解とご協力によりまして、これまでに74%の変更契約が完了いたしました。

また、相続登記未了などの理由で契約には至らないものの、変更内容には同意を頂いている方を合わせた「同意率」は93%になりました。

分収割合の見直しなど、契約者様には多大なご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げますとともに、契約の趣旨にご賛同のうえ、契約変更に応じていただいた契約者様には深く感謝申し上げます。

林業公社改革の取り組み状況

(平成29年2月末時点)

| | |
|--------|--------------|
| 契約総数 | 変更契約済件数 |
| 3,377件 | 2,497件 (74%) |
| | 同意済件数 |
| | 3,131件 (93%) |

山梨県林業公社は、平成29年3月31日に廃止し、これまでの業務を県へ移行します。

平成29年度以降も契約変更の交渉を継続し、木材生産を目的とした林業経営と、公益的機能の維持増進が両立できる森づくりを進めて参りますので、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。